「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

宮 崎 大 学

平成15年3月 大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が実施する評価は,大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう,大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより, その教育研究活動等の改善に役立てるとともに, 評価結果を社会に公表することにより,公共的機関としての大学等の諸活動について,広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は,平成 14 年度中の着手までを 試行的実施期間としており,今回報告する平成 13 年度 着手分については,以下の3区分で,記載のテーマ及び 分野で実施した。

全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分),研究活動面における社会との連携及び協力)分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との 連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは,大学等が行っている社会貢献活動のうち,社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について,全学的(全機関的)組織で行われている活動及び全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は,設置者(文部科学省)から要請のあった, 国立大学(短期大学を除く 99 大学)及び大学共同利用 機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)とした。

2 評価の内容・方法

評価は,大学等の現在の活動状況について,過去5年間の状況の分析を通じて,次の3つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組 取組の実績と効果 改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己 評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データ を含む。)を平成14年7月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会 委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評 価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて 評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、 大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決 定した。
- (3) 機構は,評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後,最終的に大学評価委員会において平成15年3月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」,「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「 評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」(「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」)として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが,改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが,改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが,改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

(「取組の実績と効果」の評価項目では,「貢献して」を「挙がって」と,「余地もある」を「余地がある」と記述している。)

なお,これらの水準は,当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり,大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また,評価項目全体から見て特に重要な点を,「特に 優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

- 「 評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目 全体の水準等を示している。
- 「 意見の申立て及びその対応」は,評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について,その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は,各大学等において,自己評価を実施 した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述 を求めたものであり,当該大学等から提出された自己評 価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は,大学等及びその設置者に提供するととも に,広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名:宮崎大学

2 所在地: 宮崎県宮崎市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)農学部,教育文化学部,工学部

(研究科)農学研究科(修士課程),教育学研究科(修士課程),工学研究科(博士課程)

(附属施設等)(宮崎大学附属)図書館,地域共同研究センター,生涯学習教育研究センター,機器分析センター,遺伝子実験施設,アイソトープセンター,情報処理センター

(農学部附属)自然共生フィールド科学教育研究センター,農業博物館,家畜病院,地域農林水産業教育研究センター

(教育文化学部附属)教育実践総合センター(旧教育 実践研究指導センター),小学校,中学校,幼稚園

4 学生総数及び教員総数

学生総数:4,374 名(うち学部学生数 3,876 名)

教員総数: 412 名

5 特徴

本学は前身の宮崎農林専門学校,宮崎師範学校及び宮崎青年師範学校の3官立学校並びに宮崎県工業専門学校を母体として,昭和24年5月31日に1県1大学の構想の下に,農学部,学芸学部及び工学部の3学部で発足した。

本学は、昭和59年から昭和63年にかけて、宮崎市街地の旧3キャンパスから、現在地に移転・統合した。現キャンパスは、東に日向灘を望み、南に加江田川を隔てて双石山・鰐塚山系を控え、北の清武川との間に挟まれたなだらかで、緑豊かな丘陵地にあり、敷地面積は約77haである。なお、農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センターは、宮崎県北部の延岡市から、県南端の串間市までの広い領域にわたって教育・研究施設を備えている。

地域との連携や産学連携に関しては,上記の地域共同研究センターをはじめとする附属施設の果たす役割が大きい。

産学連携については、民間等との共同研究、受託研究、 受託研究員、奨学寄附金、科学技術相談などの制度をもっており、その活用は年々活発になっている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとらえ方

本学の目的及び使命は、学則の第 1 条に「宮崎大学は、・・・ (中略)・・・それぞれの専門学術についての理論及びその応用を教授研究し、学問の進歩と発展に貢献し、併せて地方文化の向上に寄与することを使命とする。」と明記している。このように、本学は宮崎県における唯一の総合大学としての役割を十分に認識し、その教育・研究面での知的資源を有効に還元することとしている。

また,宮崎大学21世紀改革委員会の答申「21世紀における宮崎大学のあるべき姿」(平成13年1月)には,その理念・目標の中で,「教育目標」、「研究目標」とともに,「社会貢献目標」を本学の活動の主要な目標に掲げている。そこでは,社会貢献目標として,「本学の持つ知的資源を地域社会の発展及び生活と文化の向上のため積極的・多面的に還元する。」としている。

宮崎県は温暖な気候と恵まれた自然環境を活かし, これまで観光立県,農業立県を目指して地域の活性 化を図ると同時に,人と自然と産業の融合した地域 産業文化を創出する地域作りを進めている。そこで は,地域,産業,大学間での教育・研究・文化面の 交流・連携が強く求められている。

このような中で,本学は,「研究連携」の必要性や意義を以下のようにとらえる。

- (1)地域社会においても、地球環境、教育・健康、技術革新、高度情報化、産業創出、国際化等、社会経済情勢に大きな変化が生じており、その変化に迅速、的確に対応していかなければならない。そのために、知的資源をもっている大学と、社会、行政、産業が緊密に連携、協力し、問題の解決にあたらねばならない。
- (2)本学の持つ知的資源や,研究で得られた成果を積極的に発信し地域社会へ還元して,地域社会の教育・文化の向上や,地域産業における既存技術の高度化,新たな技術開発促進,新たな産業の創出等に活かす。
- (3)「研究連携」により、社会や産業界のニーズが大学にとっても新たな研究への刺激となり、また新たなシーズの発見に結びつき、研究教育の活性化につながる。更に、学生も学問への強い動機付けを得る。
- (4)上記の(1)~(3)がうまくかみ合う,産官学連携のシステムを大学や地域に構築する必要がある。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(ア)産学連携を含む民間との共同研究・受託研究 過去5年間の民間との共同研究は192件,受託研究は 91件である。具体例として,農学部では有機性廃棄物の 利用,生産の自動化や生産物の貯蔵保存,新素材の製品 化,機能性食品の開発及び疾病予防等が挙げられる。工 学部では,土木や化学系で環境関連や機能性材料等の研 究,電気系,機械系で先端的新技術開発が注目される。

(イ)受託研究員の受入

受託研究員の受入は6件となっている。

(ウ)地方自治体等との共同研究及び受託研究

地方自治体等との共同研究は 33 件,受託研究は 69 件である。農学部では、地下水汚染調査,希少動植物の保護,林畜複合生産システム,鰯の代替飼料,地域特産果樹の開発,疾病予防などがある。教育文化学部では、教育・福祉関連の研究連携が行われている。工学部では、地下水や河川関連,残土処理など県工業技術センター,財団法人,工業技術院からの依頼が多い。

(エ)研究を目的とした奨学寄附金の受入

奨学寄附金は 632 件の実績がある。その大部分が民間企業(475件)で,他に財団法人(65件),学協会・組合(32件)及びその他(60件)である。農学部では,民間企業(256件),財団法人等(29件),工学部では,民間企業(205件),財団法人等(29件)である。

(オ)民間等との教員人事交流(客員教授等)

過去5年間に客員教授は34名任用され,学内研究者との共同プロジェクト研究などを行っている。

(カ)民間等との高度な研究施設・設備の共同開発

「真空紫外光による半導体などの精密洗浄・表面 改質装置」の企業化や「有機性廃棄物処理プラント」 の製品化にいたるなど特筆すべき共同開発がある。

(キ)研究者総覧など研究情報の公開

宮崎大学研究者総覧,共同研究・科学技術相談のための「研究分野・技術シーズ集」、「産学連携のしおり」などを発行し,本学 Web 上で公開している。 (ク)研究連携に関するリエゾン機能の強化

地域共同研究センターが,社会に対する大学の「窓口」に加え,産と学とのリエゾン「仲介・連絡」の役割を積極的に果たしている。本年1月より,客員教授1名が産学連携コーディネーターとして就任し,4月からは客員教授3名がリエゾン担当となった。

「研究成果の活用に関する取組」

(ア)研究成果を活用した各種相談

大学に蓄積されている研究成果を活用した各種相談件数は,過去5年間に1,217件に達した。相談内容は技術,教育,研究,調査,論文審査,環境保全等に大別できる。また,相談を申し込んできた組織・団体は,教育関係,企業,行政機関,マスコミ等に分けられる。

(イ)各種審議会,委員会への参加

本学の教員が、学識経験者または専門家として、各種審議会や委員会の委員として参加した数は、過去5年間に699件に達する。教育団体・研究会・学会関係、各種産業諸団体及び環境関係審議会・委員会へは、各学部の教員が委員として参加している。公私立学校、芸術・スポーツ・福祉関係の審議会・委員会へは、教育文化学部教員が多く参加している。

(ウ)産官学の交流会,相談会等の開催・参加

工学部の各学科を中心に取組まれている産官との交流会,相談会,懇談会の開催・参加は,過去5年間で75件にのぼる。各学会の九州支部や宮崎県支部,宮崎県をはじめ県下の地方公共団体及び民間企業等と連携して,交流会,見学会及び懇談会を開催する取組を実施している

(エ)業界への技術移転(TLO)との連携

本学の研究成果を地域産業界に技術移転を目的とする宮崎 TLO の設立に向け,平成 13 年 6 月に地域共同研究センターが中心となり,県内関係機関と協議を開始した。

(オ)研究成果活用による企業役員兼業

研究成果の活用を目的に会社を起こし、役員を兼ねる事例としては、本学では、平成13年度に1件(2名)あった。産学の共同研究を実用化するものとして、県や地域産業界関係者から、期待されている。

(カ)産学共同シンポジウムの開催及び参加

本学の教員や講座が関わって取組まれた産学共同シンポジウムの開催・参加は,過去5年間で20件であった。 連携した団体・組織別にみると,企業・産業界12件, 学会・専門家集団8件であった。連携分野としては,化 学,機械,情報,環境ビジネスに分けられる。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

前記の「研究連携のとらえ方」を踏まえて,本学の「研究連携」の目的を以下のように設定する。

- (1)宮崎大学は、社会のニーズに応えるため、地域との連携、産業等との連携・協力を積極的に推進し、本学の持つ知的資源を社会に還元する。
- (2)社会や産業との幅広い交流,連携,協力を通じて, 本学の教育研究をより一層活性化させる。
- (3)大学全体としての地域貢献の組織的・統合的な取組を推進する。

2 目標

上記の目的を達成させるために,「研究連携」の取組,活動を,【分類1】「社会と連携及び協力するための取組」及び【分類2】研究成果の活用に関する取組」に分類し,以下のように各取組活動の目標を定める。

【分類1】「社会と連携及び協力するための取組」

- (1.1) 民間等との共同研究の推進: 本学の研究者と民間企業や地方公共団体等の研究者及びNGOメンバー等が共通の課題について共同研究を推進し,本学の持っている研究能力と民間企業等が持っている技術力等を結集し,優れた研究成果を上げる。
- (1.2) 受託研究の積極的な受入: 民間企業や地方公共 団体等(民間企業等)の機関からの受託研究を積極的に 受け入れる。委託された課題について,民間等が負担す る経費をもって本学の教員が公務として研究を実施し, その研究成果を委託者へ報告することにより,民間企業 等の研究開発に協力する。
- (1.3) 受託研究員の積極的な受入: 民間企業等の現職の技術者及び研究者を受託研究員として積極的に受入, 最新の研究動向などに応じた大学院レベルの研究指導を行う。人文・社会・自然科学のあらゆる分野を対象としており, その能力の一層の向上を図り, 民間企業等においてその成果を生かす。
- (1.4) 奨学寄附金の積極的な受入: 本学において 学術研究に要する経費等,大学の教育研究の奨励を 目的とする経費に充てるべきものとして,民間企業 や個人等から奨学寄附金を積極的に受入れる。学術 研究や教育の振興,活性化に重要な役割を果たす。
- (1.5) 産官学連携支援施設・設備の充実: 本学には,産学連携の推進を事業とする施設,教育研究を

支援しながら産学連携の事業を行う施設として,地域共同研究センター,生涯学習教育研究センター,機器分析センター,遺伝子実験施設,アイソトープセンター,情報処理センター及び附属図書館があり,これら施設の充実を図る。また,民間等との高度な研究設備の共同開発を進める。

(1.6) 産官学連携の推進のための体制等の整備:

本学の研究連携の中核的組織である地域共同研究センターとその体制を整備充実し,産・官・学との研究協力・連携の推進の場としての機能を高める。大学の社会に対する「窓口」に加え,産・官と学とのリエゾン(仲介・連絡)の役割を積極的に果たす。また,企業のニーズと大学のシーズをつなぐ「産学連携のコーディネーター」を配置したり,社会の第一線で活躍している人を客員教授として招聘したりするなど,組織体制の強化,施設・設備の整備拡充を図る。「研究者総覧」や「研究分野・技術シーズ集」を発行したり,インターネットのホームページにそれらを掲載したりするなど,社会や企業が実際に必要としている情報を的確に提供する。

【分類2】「研究成果の活用に関する取組」

- (2.1) 研究成果を活用した各種相談: 本学地域共同研究センターが窓口となり、民間企業等からの研究開発、技術改良等に関わる科学技術相談、自治体等からの各種教育・文化に関わる相談を積極的に受け入れる。センターの専任の教員等が相談に関する連絡調整を行い、相談の内容によって希望のテーマに沿った専門分野の教員が相談に応じる。
- (2.2) 各種審議会・委員会への参加: 地域や県,国レベルでの社会からの求めに応じて,各種審議会・委員会に積極的に参加し,教員の研究成果や専門的知識を社会に生かす。
- (2.3) 産官学共催の各種イベントの促進: 産官学の各種交流会・相談会・懇談会や産学共同のシンポジウムを開催し、地域企業、地方公共団体及び諸団体等との適切な協調・協力関係を構築する。
- (2.4) 産業界への技術移転(TLO との連携)の促進: 地域の各組織と協力して,本学の研究成果を産業界 に技術移転する宮崎 TLO(仮称)の設立に向けた検 討を行う。また,技術移転の一環として,研究成果 活用による企業役員兼業の制度も活用する。

評価項目ごとの評価結果

1.研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

宮崎大学共同研究取扱規則に基づき,地域共同研究センターを窓口として,科学技術に関する民間からの依頼による取組を実施して来たが,平成13年度に,「産学連携コーディネーター」が配置され,大学側の地域交流・連携の窓口業務を充実強化した。その結果「即効型地域コンソーシアム研究事業」や「新産業創出共同研究推進事業」等の産官学共同研究の具体化や拠点としての機能を発揮し始めていることは,優れている。

通常の民間等からの研究費受入を伴う共同研究以外に も,JICA 派遣の研究員受入と共に,「東南アジアの砒素 汚染に関する共同研究」という国際的環境問題支援に迄 およんでいることは極めて貢献が高く,優れている。

情報処理センターが、宮崎地域インターネット協議会 (MAIS)に参加して、県下の高速情報ネットワークに 貢献していることは、優れている。

「奨学寄附金制度の概要」,「産学連携のしおり」等の パンフレットを作成し,県内外の民間企業等,県下の各 地方公共団体,商工会議所等に配布して,周知に活用し ていることは,相応である。

産官学連携のための全学中核的施設として,地域共同研究センターを置き,先端的研究機器・設備を整備し,最先端の分子生物学的研究が進められている。取組のための施設が整備されつつあることは,支援として相応である。

電子メール組織「宮崎技術相談ホットライン」を開設し 技術相談に迅速に対応していることは 優れている。

附属農業博物館では、宮崎県文化課や教育庁及び市町村教育委員会等と出土獣骨の分析等について協力、連携を行っている。平成13年度には、これまでの附属農場、演習林、水産実験所を統合して、新たに自然共生フィールド科学教育研究センターを設置し、地域に貢献する取組を行っていることは、相応である。

平成8年度から附属教育実践研究指導センターを中心に,宮崎県教育庁,宮崎市教育委員会と連携し,県下の教育諸問題の解決や教育実践の改善に取組む体制を整えている。「いじめ防止プログラムの開発」は,附属教育実践研究指導センターが,宮崎県教育庁,宮崎市教育委員

会と協力・連携し,地域の抱える教育問題の解決や実践 の改善を目的とする取組を推進しており,優れている。

大学で研究開発された技術の移転については,研究成果の活用を目的に共同出資して企業を設立する取組と,関係機関と協力して技術移転機関(TLO)を設立する取組の二つの方法の取組を行っている。研究成果を活用し,共同出資企業「ナノテクフォトン」を設立,半導体洗浄工程などに用いる「真空紫外光」を実用化し,製造・販売しようとしていること。技術移転機関(TLO)設立に向け「TLOに関する懇談会」を発足させ協議を重ね,宮崎県の関係機関と合意出来ていること,いずれの取組も優れている。

地域共同研究センター,生涯学習教育研究センター, 附属教育実践総合センターでは,研究成果を活用した各種相談活動を行っており,地域共同研究センターは,「民間機関等に対する科学技術相談」の窓口として,研究内容の広報,ネットワークを用いた相談等に応じ,地元企業から高く評価されている。教育臨床に関する相談活動も体制を整えている。各種相談活動は,組織的な業務として行われる取組として,優れている。

HP で公開している「宮崎大学研究者総覧」等を通じて直接申込める相談体制も作っているが,整備状況は14年度完成にむけて進行中であり,取組としては相応である。

各種審議会・委員会への参加は,教員の研究内容と密接な関係があるが,個人への依頼に全面的に任せた場合,一部の教員に偏る傾向があり,全学的,組織的に検証する必要からは,問題がある。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると,取組は目的 及び目標の達成におおむね貢献しているが,改善の余地 もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学の情報処理センターが、宮崎地域インターネット協議会(MAIS)に参加して県下の高速情報ネットワークに貢献していること、電子メール組織「宮崎技術相談ホットライン」を設定するなど最先端の情報システムを活用して地域に貢献していることは、特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

民間等との共同研究は,毎年40件,研究費の総額は毎年5千万円~6千5百万円あり,環境,食品,土木,エネルギー,農業技術に関連する研究が多く,中でも有機性廃棄物の利用,環境浄化,ナノ科学による新材料の創製,電気エネルギー技術やレーザー光による電子材料プロセス技術の開発の研究が強調され,半導体製造の洗浄工程に用いる「真空紫外光」の装置の開発,その他の成果もあがっており,優れている。

受託研究は,最近5年間で91件,総額2億3千5百万円で,毎年20件前後,受入額5千万円前後であり,研究分野は,食品,環境,農業,バイオ,新素材,エネルギー,教育関連と多岐にわたっている。受託研究員は6名である。民間の受託研究は,共同研究に比べて,半分以下であり受託の数量,研究室も固定化されていることは,問題がある。

奨学寄附金は最近 5 年間で 632 件,総額 4 億 2 千万円 強,年内 120~130 件,総額 8 千万円~9 千万円の受入 があり,積極的活動の結果,宮崎大学が特に地域社会との共同研究・情報提供・保有資源の提供等で,評価を受けている点は,優れている。

教育文化学部において附属小学校を拠点として,企業と連携で行っている取組「全国発芽マッププロジェクト」は,今年で7年目を迎え,全国162校が参加,平成13年度「第2回インターネット活用教育実践コンクール」においては文部科学大臣賞も受賞しており、優れている。

地元企業と共同で、半導体製造の洗浄工程などに用いる真空紫外光の光源、照射装置を開発し、さらにはその製造 販売のベンチャー企業設立までに発展したことは、産業界への技術移転を具現していることで優れている。また、新規ナノ材料の創製、機能性マイクロカプセルの開発は新材料の開発に関連して、高く評価されており、優れている。

微生物を利用した有機性廃棄物プラントの開発は,農林水産省の補助金も受けているプロジェクトであり,開発を行い,研究所を開設する迄に至ったことは効果も高く,優れている。

審議会に参加し「霧島屋久国立公園霧島地域,綾照葉樹林,都井岬の野生馬」などの「自然の保護」に関し提案し実際の保護にも取組んでいることは,大学の具体的

地域貢献の成果として,優れている。

各種相談件数は,過去5年間で1,217件,平成13年度は268件と平成9年度190件に比して増加している。近年,機械,装置,材料,環境保全に関する相談が急増している。「民間機関等に関する科学技術相談」(地域共同センター規程第3条第4号)「共同研究,科学技術相談のための研究分野・技術シーズ集」を発行し、「みやざき技術相談ホットライン」を県内10機関に設置するなど,相談内容と対応の効果・成果の分析,データベース化の実績もあがっており、優れている。

蓄積された研究成果を発表する機会として,大学が主催または参加した技術研修,講演会,交流会,研究発表会,シンポジウムは過去5年で162件に達している。また産業界への技術移転も,平成13年に1件実現しており,優れている。

各種審議会・委員会への参加は,過去5年間で,農学部 150件,教育文化学部 182件,工学部 367件あり,この内,全国規模の参加は37%である。5周年記念誌中の,各界からのメッセージ,県側の評価等においても好評であり,優れている。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると,目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが,改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地元企業と共同で,半導体製造の洗浄工程などに用いる真空紫外光の光源,照射装置を開発し,さらにはその製造,販売のベンチャー企業設立までに発展したことは,産業界への技術移転を具現している点で特に優れている。

微生物を利用した有機性廃棄物プラントの開発は,社会的に極めて有用なテーマで有益且つ,幅広く発展応用のある取組で,開発を行い研究所を開設する迄に至ったことは効果も高く,特に優れている。

審議会に参加し、「霧島屋久国立公園霧島地域、綾照葉樹林、都井岬の野生馬」などの「自然の保護」に関し提案したことは、大学の具体的地域貢献の成果として特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や,把握した意見,問題点の改善状況としては,平成14年4月,大学研究推進委員会規程が改定され、「学外との全学的な共同研究及び研究交流に関する事項」を掲げ,全学的取組を始めている。規程を改定することで,取組を具体化していることは相応である。

工学部で研究推進委員会を設置し、そこでの新たな共同研究シーズの開発のために、宮崎県工業倶楽部を通じて、工学部の卒業研究テーマを、地域から課題として募集することにした。平成 14 年度から実施し始め、卒業技術論のテーマ公募は 26 件中 13 件が採用を検討しており、優れている。

平成 13 年,組織・運営に関する各種委員会の全面的見直しの中で,研究及び研究成果を活用した産官学の連携推進に関する具体的な計画・評価を,企画委員会,地域交流委員会,研究推進委員会及び評価委員会等を中心に取組むこととし,平成 14 年 4 月より実施している。役割の分担等の基本的なことについては,主に企画委員会で割り振るが,実務的なレベルでの協力関係,不具合については,センター管理運営委員会で調整することになっており,相応である。

地域共同研究センターにおいて,毎年開催されている「産官学交流推進会議」では,産官学の連携推進の取組だけでなく,実施済みの事業等の評価,改善への取組も実施しており,改善のための取組として優れている。

研究成果の活用に関する取組状況や問題点を把握する体制として,地域共同研究センターで「共同研究・科学技術相談のための研究分野」に関する冊子,生涯学習教育研究センターで「生涯学習のための講演テーマデータベース」に関する冊子を発行している。「大学センター管理運営委員会」を設置して,凡てのデータの迅速な収集と提供,内容の充実を図る体制を整えていることは,優れている。

平成 14 年に大学と県との間で「高等教育体制に関する連絡協議会」が発足し、教育・研究の両面からの大学と地域との連携について協議されている。真に地域にねざす大学づくりのために、今後学内の研究組織と地域の関係機関との協力・連携関係の樹立の推進と共に、組織としての研究面における社会的貢献、協力・連携システ

ムを図る取組をしようとしていることは,相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると,改善のため の取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが, 改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域共同研究センターにおいて,毎年開催されている「産官学交流推進会議」で,産官学の連携推進の取組だけでなく,実施済みの事業等の評価や改善への取組も実施していることは,改善のための取組として機能しており,特に優れている。

評価結果の概要

1.研究活動面における社会との連携及び協力の取組

宮崎大学においては、研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、産学連携を含む民間・地方自治体等との共同研究・受託研究、受託研究員の受入、研究を目的とした奨学寄附金の受入、客員教授等による学内研究者との共同プロジェクト研究、民間等との高度な研究施設・設備の共同開発、研究者総覧など研究情報の公開、共同研究・科学技術相談のための「研究分野・技術シーズ集」、「産学連携のしおり」などの発行、研究連携に関するリエゾン機能の強化、地域共同研究センターによる客員教授の産学連携コーディネーター就任、各種相談、各種審議会・委員会への参加、産官学の交流会・相談会・シンポジウム等の開催・参加、産業界への技術移転・TLOとの連携などが行われている。

評価は,取組や活動を運営・実施する組織及び体制の 各観点に基づいて,目的及び目標の達成に貢献するもの となっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると,取組は目的 及び目標の達成におおむね貢献しているが,改善の余地 もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては,大学の情報処理センターが,宮崎地域インターネット協議会(MAIS)に参加して,最先端の情報システムを活用して県下の高速情報ネットワークに貢献していることについて,特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は,社会との連携及び協力活動の実績や効果について,研究成果の活用に関する社会との連携及び協力活動の実績や効果の各観点に基づいて,当該大学での取組や活動の成果から判断して,目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙がったかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると,目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが,改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては,地 元企業と共同で,半導体製造の洗浄工程などに用いる真 空紫外光の光源,照射装置を開発し,その製造,販売の ベンチャー企業設立までに発展したことにより産業界へ の技術移転を具現していること,微生物を利用した有機 性廃棄物プラントの開発を行い研究所を開設する迄に至ったこと,審議会に参加し,「自然の保護」に関し提案したことを,特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は,取組状況や問題点を把握する体制や,把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され,有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると,改善のため の取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが, 改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、地域共同研究センターにおいて、毎年開催されている「産官学交流推進会議」で、連携推進の取組だけでなく、実施済みの事業等の評価や改善への取組も実施していることは、改善のための取組として機能しており、特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

(1)将来構想

本学は平成 14 年 6 月に,今後のあるべき姿,改革の方向性を示したグランドデザインを策定した。その中で,本学の社会貢献・連携活動を教育,研究と並ぶ柱として位置付けている。また,地域における本学の果たすべき役割として次のような事項を盛り込んでいる。 教育研究成果を公開し,その利用の推進を図る。 地域における行政,産業,医療機関等と連携し,各種の地域的課題の解決に寄与する。 家庭教育,学校教育,高等教育,生涯教育等の地域の教育的な課題や要請に応え,地域の教育の充実と発展に寄与する。 社会人技術者の継続教育の拠点として,関連する組織と連携して地域の科学技術の向上に寄与する。このように本学の地域社会への貢献・連携を重視している。

(2) 当面の課題

1) 宮崎大学地域交流委員会の役割

平成 14 年 4 月に設置された地域交流委員会は,本学の地域交流の推進計画,地域への発信,地域交流の点検評価等に関して審議する機関としての機能が期待されている。これまでの本学の地域交流が,学部や地域共同研究センターが個々に取組んできたきらいがあったが,今後は全学的な方針の下に,有機的に機能させ,本学の地域社会との連携強化の契機とすべきである。

2) 宮崎県との高等教育体制の整備に関する連絡協議 会の設置

平成 14 年 2 月には本学と宮崎県との間で標記の連絡協議会が設置され、相互の情報交換のみならず、共通する課題についての協議、協力のための足場が築かれた。本学の組織的な地域交流をはかるためにこの協議会を積極的に機能させる必要がある。

3) 宮崎医科大学との統合

平成15年10月に予定されている本学と宮崎医科大学との統合にあたって、両大学の附属共同研究施設のうち、5施設を統合して、フロンティア科学実験総合センターの実験支援部門を新設する予定となっている。このセンターは、既設の地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターおよび情報処理センターとともに、具体的な課題に応える施設として、地域との教育・研究面における連携・協力のために積極的に活用することが望まれる。